

今日の経済・社会政策の潮流批判

労働研究再構築の視点から

高梨 昌

- 1 新古典派経済学の政策思想批判
 - 2 マネーゲームを契める「カジノ資本主義」への転換
 - 3 変動相場制と過当競争に揺さぶられるモノづくり産業
 - 4 少子高齢社会下の技術進歩の停滞
 - 5 「共働き世帯」の増加と賃金制度の見直しの問題点
 - 6 展 望 結びにかえて
- 文献史的覚書き

1 新古典派経済学の政策思想批判

本稿の叙述は、私の労働・社会問題の経済学的社会学的研究を進めるにあたって参考としてきた文献研究の蓄積を踏まえてまとめたものである。私の経済学研究への最初のアプローチは、古典派経済学であり、この学派の古典的著作からは多くのことを学んだ。アダム・スミス、ロバート・マルサス、ダヴィド・リカード、カール・マルクスなどの18世紀から19世紀半ばまでに発表された著作である。ここではこれらの古典的名著を挙げるまでもないであろう。

ここに本稿で分析の対象としたのは、20世紀末における現代資本主義経済の実像であって、これを客観的かつ理論的に叙述することにあつた。周知のように20世紀前半の1929年に世界大恐慌が起き、慢性的大量失業の発生が重大な政治課題となり自由放任主義に立つ資本主義的市場経済は行き詰まり破綻した。ここから新たな経済学として登場したのがJ.M.ケインズを始祖とするケインズ経済学派による「完全雇用政策」の提言であつた。大恐慌による大量失業に対して、日独伊の後発資本主義国では「国家社会主義体制」(ナチズム)による経済の軍事的統制によって、この難題を解決するイデオロギーを選択し、第2次世界大戦へと突進した。これに対して英米仏などの先発資本主義国は「自由主義体制」を基底に据えて政府の財政・金融政策の介入による「完全雇用政策」を採用することによって、自由資本主義経済の諸矛盾を解決する方向へ進んだ。第2次世界大戦は、この両大陣営の対極的政策図式の総決算として戦われたが、「自由主義陣営」の勝利によって、世界大戦後は、いずれの資本主義国でも「完全雇用政策」を国の経済政策の中軸に据える「混合経済体制」を採用する「福祉国家」によって資本主義社会の再構築を図るように転換した。日本経済もこれに同調して完全雇用政策を採用し、未曾有の高度経済成長を実現して、ごく短期間のうちに

成熟した高度資本主義国となったのである。

こうして第2次世界大戦後は、自由主義政治体制をとる国の経済は順調に成長・発展してきたが、ケインズ政策による恒常的需要超過経済は、成熟したインフレーションを誘発し、所得と物価の悪循環を発生させてきた。こうした経済状況下にケインズ経済学批判派として華々しく登場してきたのが新古典派経済学、なかんずく「シカゴ学派」である。これは、自由放任主義に立つ古典派経済学の復活であった。私は、この学派の学説には全く賛成できない考えで、私の専門からみれば、歴史的使命を終えて舞台から降りた筈の古典派経済学の亡霊としか言いようがないが、この学派が、成熟した工業国で世論形成のリーダーシップをとり、政治権力に近づくなど多大な影響力を及ぼしている。

このシカゴ学派といわれる新古典派経済学の代表的論客は、マネタリストのミルトン・フリードマン、合理的期待形成仮説のロバート・ルーカス、サプライサイド・エコノミーのアーサー・ラッファーなどである。サッチャリズムやレーガノミックスなどと称される英米などで実践された社会経済改革に対して理論を提供したのが、この学派であることは周知のことである。

この「市場原理主義」に立つ新古典派経済学が日本でも跋扈しはじめ、20世紀末以来猖獗を極めているが、この学派は、政府の規制を極力排除し、完全競争市場の実現によってこそ最良の経済的成果を生むという信念をいだいている点では、現代版「無政府主義的イデオロギー」といってよい。

高梨 昌

臨時教育審議会専門委員(1984年～1987年)

【略 歴】

雇用審議会(会長)1996年～2000年)

1927年(昭和2年) 東京に生まれる
1953年(昭和28年) 東京大学経済学部卒業
1970年(昭和45年) 信州大学人文学部教授
1972年(昭和47年) 同 評議員
1975年(昭和50年) 同 人文学部長
1977年(昭和52年) 同 経済学部創設準備室長
1980年(昭和55年) 同 経済学部長
1993年(平成5年) 同 定年退職 信州大学名誉教授

【主な著書】

『日本鉄鋼業の労使関係』1967年 東京大学出版会
『日本労働市場分析・上下』(共著)1971年 東京大学出版会
『詳解 労働者派遣法』(編著)1985年、2001年改訂版、日本労働研究機構
『証言 戦後労働組合運動史』(編著)1985年 東洋経済新報社

1990年(平成2年) 日本労働研究機構研究所長
1996年(平成8年) 同 会長
2001年(平成13年) 同 退任

『人材派遣業の世界』(編著)1986年 東洋経済新報社
『春闘 - 変わるのか』(編著)1988年 エイデル研究所
『新たな雇用政策の展開』1989年 1995年改訂版 労務行政研究所

【専 攻】 労働経済、労使関係

『連合のすべて』(共編著)1990年 エイデル研究所
『変わる日本型雇用』(編著)1996年 日本経済新聞社
『人材派遣の活用法』(編著)1997年 東洋経済新報社
『雇用政策見直しの視点』1999年 労務行政研究所
『リーディングス日本の労働』全11巻2001年 日本労働研究機構

【主な兼職】

中央職業安定審議会(会長)1973年～1996年)
中小企業政策審議会委員(1979年～1988年)
中央職業訓練審議会委員(1978年～1991年)
司法試験考査委員(1981年～1988年)
国家公務員採用 種(旧上級職)試験専門委員(1983年～1993年)
中央労働委員会公益委員(1984年～1996年)

『21世紀の雇用問題』2001年 社会経済生産性本部
『変わる春闘』2002年 日本労働研究機構

しかも問題なのは、この学派の政策提言は現代経済社会についてのトータルビジョンを欠きだけでなく、政策立案のための実証的裏付けをも欠き、「政策結果は実施してみなければわからない」と政策結果を具体的に提示できない理論に立つ学派なのである。

そればかりか、この学派の研究方法は、歴史科学であり経験科学である社会科学の方法を欠如した物理学のモデルに従う計量経済学の垂流であって、これでは、人間の社会的経済的行動によって動態的歴史的に変化する今日の経済社会の諸問題を正しく認識できるとは到底考えられない。

いうまでもなく数学的統計的方法は、社会や経済の現象を量的に測定する手段の一つに過ぎない。自然現象は実験室で再現し、仮説を検証することが可能であるが、社会・経済現象はこれを再現し、検証することはできない。しかも統計的方法では各現象の相関関係は明示できても因果関係は解けない。もともと政策は原因＝政策手段と結果＝政策目標という因果関係が明らかにならなければ、政策は立案できないのである。数学的方法や統計的方法で仮に問題の所在を明示できても、人間の価値観・文化的伝統などをもつ社会的経済的行動が織りなす現実の経済の動態的歴史的変化を解くことはできないのである。このようにもっぱら数学的統計的方法に依拠するばかりでなく、政策的結果を具体的に示せない政策提言は妄言に等しく、人間を実験対象（モルモット）として政策の実践を迫ることは人間の尊厳を侵すもので、これに荷担し、政治権力に近づき、かれらのイデオロギーに立つ政策の実行を迫る大学人は、政策科学者としての土俵を踏み外しているばかりか、社会の秩序の破壊者として断罪されかねない「エコノミスト」といわなければならない。

なるほど、新古典派経済学は、数学的統計的方法など経済的諸量の変動の定量的分析については豊富な資料を提供してきたことは否定できないが、生身の人間の多様な価値観に基づく経済的社会的行動を解く定性的分析は、合理的期待形成仮説に立つことによって無視されてしまっているのである。

私のような労働問題を専門とする研究者が、あえて、ここで新古典派学派の理論構成を問題とするのは、この学派及びこの同調者の提言は、とりわけ労働と生活に関する政策や制度を全面的に否定し、この支えである「福祉国家」を根本的に解体させることが望ましいという論理の組み立てになっているからである。それは、次の2点に特徴が示される。

1つは、今日の福祉国家の経済政策の基本は総需要増大政策による持続的経済成長と完全雇用の実現にあり、これを理論的に跡づけたのはケインズ経済学であるが、この基礎概念である非自発的失業の存在を否定していることである。失業は自発的失業で、より良い職業に就くための能力を磨く充電期間であるから、自由放任すれば失業はゼロに近づく、つまり完全雇用状態になると説く（たとえば反ケインズ学派の代表であるロバート・ルーカス シカゴ大学教授は「非自発的失業という言葉はシカゴ大学では学生すら使わない」と公言してはばからないのである）。これは常識の世界とは無縁の論理の立て方でしかないのは自明のことではないか。

2つは、自由な完全競争の労働市場の形成を妨げる経済・社会政策の必要性を原則的に否定していることである。この論理的帰結は、労働市場の流動化を妨げている政策や制度、この実行主体である組織の存在まで否定することに行き着かざるを得ない。

たとえば、内部及び外部労働市場での労働供給と賃金を団体交渉・労使協議で統制している労働組合の存在の否定。失業中の生活保障を目的とする失業保険制度は、失業を長期化させ、不況期の

賃下げを抑止し、惰民を養成するから、これも否定。同様に、賃金の底なしの低下の防止を図る法定最低賃金制も否定。さらには、財政金融政策を駆使して、公共投資と消費の統制（各種の社会保障制度）を行い完全雇用状態の実現を目指す総需要管理政策つまりケインズ政策に立つ「福祉国家」の全面的否定である。

これは、日本の実情に即していえば、例えば、日本の雇用政策の基調である解雇抑制的政策、たとえば雇用調整助成金、高年齢者雇用継続給付金、介護・育児休業手当などの継続雇用政策は、労働市場の流動化を妨げる政策手段として否定されることになる。そればかりか、産業界で形成・定着し、良好な雇用状態を生みだし高能率を実現してきた雇用慣行である俗に「終身雇用」「年功序列」と呼ばれる長期雇用システムも望ましくないものとして否定されることになる。

これは、全くの絵空事ではない。日本でも、アメリカへ留学して新古典派経済学によって洗脳されて帰国した、独創性を欠き、借りものの理論の受け売りしかできない一部のエコノミストや経営コンサルタントによって、こうした考え方が連日のようにマスコミで喧伝されているのは周知のことである。

これはとりわけ1990年代の長期不況過程で顕在化したことであるが、これらの時流におもねるエコノミスト達は政治権力に近づき、経済政策や労働政策の改変に強い影響力を持ちはじめたのである。21世紀初頭には大臣にまで任用され、また政府の機関を壟断する特定大学からは専門を踏み外してまで権力におもねる教授が登場してきているのである。「政策科学者が誤診をしたり対症療法を誤ったりしたときの被害者は1億国民である」(都留重人)がこれへの自戒の念を全く欠いて、受け売りの学説を強行して、1億国民を実験対象としていることに思いをめぐらせないエコノミストが存在することは恐ろしいことである。政策が失敗した責任は、どのようにとることができるのだろうか。政治家であれば選挙で国民の審判を得ることができるが、大学教授は仮に大学へ辞表を提出しても責任をとったことにはならない。しかもこれらの政治権力を振るえる立場に立つエコノミスト達は、大学に籍を残したまま就任し、決して背水の陣を敷いて臨んでいるわけではないのである。第1次世界大戦後、ワイマール共和国の政治に深く関わり、ナチズムへの道を開いた「講壇派社会政策学者」に対するマックス・ウェーバーの警告を熟読玩味することを勧める。「職業としての学問」など）

2 マネーゲームを奨める「カジノ資本主義」への転換

日本経済の金融政策は、1970年に入ってから伝統的な間接金融システムに立つ、いわゆる“護送船団方式”と訣別し、直接金融方式に転換してきた。従来、間接金融を担ってきた大手の都市銀行は、いわゆる“金融ビッグバン”と称される“護送船団方式”の解体によって、英米タイプの手形割引き、短期資金の融資、大衆の小口の預貯金などの業務に特化した“商業銀行”と、株や社債など有価証券を売買する証券業化した“投資銀行”との二極分化が進められてきた。この過程で、長期信用銀行や日本債券信用銀行など長期資金の投資銀行の破綻と長期資金融資の日本興業銀行の著しい地盤沈下が起きるとともに、バブル経済が弾け、株価の急落と不良債権の激増を伴う長期不況過程に突入し、中小の銀行の整理・倒産と大手都市銀行の統合・再編成が20世紀末から21世紀初

頭にかけて急速に進みはじめてきたのである。こうした直接金融を行なう投資銀行の投資資金の確保や株や証券など証券市場への投資資金（投機資金）の流れをつくるための金融政策が意図的に進められてきたのである。たとえばストックオプション（自社株購入権）による従業員持株制の奨め、確定給付型の退職年金（企業年金）を改革して年金をポータブル化する確定拠出型年金（いわゆる401K）の採用、サッカーくじ（TOTO）の採用などは、いずれも国民大衆の貯蓄資金を株などの投資へ誘導する政策にほかならないのである。21世紀に入り、これが更に加速され、2001年10月には自由に自社株を取得保有できる金庫株制度の解禁、2002年4月よりのペイオフの一部実施による預貯金の流動化、住宅金融公庫の廃止による都市銀行の住宅投資への参入拡大案、郵便貯金・簡易保険業務の民営化による500兆円の預貯金や、公的年金のうち報酬比例部分の民営化による年金積立基金の都市銀行への放案など、日本の金融政策は国民大衆の高い貯蓄率を引き下げ、預貯金など1,400兆円もの多額の金融資産をハイリスク・ハイリターン資金循環のルツボへ誘導する政策へと転換しつつあるのである。そればかりか、生活不安から消費を手控え、やむなく貯蓄して明日に備えている庶民の預貯金などの金融資産へ「物価下落率プラスアルファの税率」で課税し、貯蓄を株や社債などの投資（機）へ誘導せよという暴言とも言ってよい提言（深尾光祥）まで飛び出している。このようにバブル景気の際のマネーゲームが膨大な不良債権を遺した教訓を忘れ、今日の日本経済は、あらゆる金融資産を総動員してマネーゲームを復活させ、投機を歓迎する「カジノ資本主義」へと疾走し始めている。

従来は国民大衆の預貯金である郵便貯金や簡易保険、公的年金の積立金などは大蔵省（現財務省）の預金部資金として財政投融资の運用財源となり、公庫・公団・事業団などの政府関係特殊法人の事業へ貸し付けられてきたのである。こうした財政投融资による公共投資は非効率で投資資金は回収不能と判断され、道路公団、都市基盤整備公団、住宅金融公庫などの特殊法人の民営化が重大な政治問題になってきているのである。公的機関が介入した資金循環を断ち、これを民間へ委ねる金融システムへの全般的な改変こそが、小泉内閣の構造改革を進める政策思想の基調なのである。

いうまでもなく、直接金融システムは、健全な投資活動よりも一攫千金を夢見る投機を誘発しがちで、マネタリストが開発した金融工学の手法（ショールズ、マートン「デリバティブの価格形成理論」）を駆使して、マネーゲームに狂奔しているのが今日の国際的金融市場なのである。

このように直接金融システムは投機活動を誘発させがちであるので、企業家としては投機という“虚業”と生産という“実業”との区別を弁えることが重要な社会的責任であると考えるのであるが、現実の潮流はそうではない。たとえば、ヘッジファンドなど膨大な投機資金（1日の取引で100兆円～200兆円）が金融市場を瞬時に駆けめぐっているのである。これによって1990年代に起きたのがタイのパーツ暴落に始まったアジアの通貨危機である。またヘッジファンドの投機家ジョージ・ソロスの運用失敗による大損失、米国大手ヘッジファンド会社のLTCM社（Long Term Capital Management）、電力とガスの商品先物取引で大損失を生んだ大手エネルギーサービス会社のエンロン、大手小売のKマートや企業買収で急成長してきた通信業界大手のワールド・コム破綻などで投機を奨めるカジノ資本主義の不安定性と不健全性が実証されている。もともと日本で1980年代に起きたバブル景気も、過剰流動資金が株や土地などへの投機というマネーゲームを生み、バブルが弾けることによって大量の不良債権が発生することになったのである。21世紀初頭に起きた米国

のITネットバブル崩壊も同様である。

いうまでもなく、「カネづくり」は「モノづくり」とは違って新たな価値を生むものではないにもかかわらず、バブル景気の際には、「汗水たらして金儲けする時代はもう終わった。頭を使って投機で金儲けする時代がやってきた」(長谷川慶太郎)という評論家がマスコミで派手に活躍して大衆を惑わせ、日本の良き伝統であった「努力、勤勉」などの徳目を否定する提言が罷り通っていたのである。日本でのバブル経済の後遺症が、今日の日本人の価値観と行動に強いマイナスの陰を落していることは否定できない。たとえば若者の安易な自発的離転職者や職を転々として能力を磨く機会を失うフリーターの増加、高校・大学での学力の低下にはじまり、大手企業での違法を承知の不正行為の続発など、日本人の経済的倫理は地に墜ちているのである。こうした状況下に規制を緩和・撤廃して自由放任主義に委ねて産業への参入を開放すれば、手段を選ばない「仁義なき」過当競争に陥ることは自明のことである。日本はそのような放縦な経済に転落してもよいのかが問われているのである。

ここで、J.M.ケインズの「素人(大衆)を賭博場に引きずり込むべきではない」という警句を金融界に籍を置く投資家や時流におもねて間違えた風説を臆面もなく撒き散らす饒舌なエコノミスト、証券コンサルタントに捧げたい。金銭的欲望を充足することが善であるとか、日本古来の美風である“金儲けに対する後ろめたさ”を侮蔑する言辞を証券マン(松井証券社長)が堂々とマスコミで発言していることに寒気をもよおすのは私だけではあるまい。「利己心にもとづいて経済的行動をとる場合、その行動は第三者が見て同感できるものでなければならない」というのが古典派経済学の始祖アダム・スミスの自由放任主義に立つ市場競争観なのである。これらのエコノミストは新古典派を名乗りながら古典派経済学の基本文献(アダム・スミス、リカード、マルクスなど)を読破しているとは到底思えないのである。古典を読む勉強から出直せといたい。

3 変動相場制と過当競争に揺さぶられるモノづくり産業

上述したように産業界での資金調達には、株式や社債に大きく依存し、株価の変動によって企業経営が大きく影響を受ける金融システムに転換した。また、1980年代後半に起きた投機ブームによるバブル経済が弾けてから、銀行・証券など金融業や不動産業、建設業(ゼネコン)などは膨大な不良債権を抱え、不況が長期化したためにこの処理が手付かずのまま21世紀を迎えてしまった。“失われた10年”とも烙印を押されているように、この間、不況からの脱出のために、膨大な財政投融资が行なわれたが、この財源確保のために発行された国債が累増し、この額はGDPを上回る660兆円にもなっているのである。こうして国債の利払いのために国債を発行せざるを得ないまでに日本の財政は危機的状況に追いつめられてしまった。ケインズ政策の柱ともされる総需要増大政策のための公共投資は、民間投資を喚起する“呼び水政策”であるが、この投資の波及効果(乗数効果)は景気を回復させるまでに至らなかったのである。その最大の原因は、いわゆる“水漏れ”現象で国内公共投資分は建設業者への収益や建設労働者への雇用機会の提供にとどまったこと、また道路建設や宅地開発の公共土木工事は高地価のため土地所有者の所得を増やすだけで、これは貯蓄に廻るなど、有効需要の増大への呼び水とはならなかったことなどである。

また景気対策として公定歩合を大幅に引き下げ、いわゆる“ゼロ金利”政策をとりつづけてきたが、これも投資を刺激する効果は発揮されることはなかった。もともとゼロ金利政策は、膨大な不良債権を抱えた銀行の救済策にとどまり、資金コストゼロで貸出し金利で利鞘を稼がせ銀行収益を回復させ、不良債権処理を進めるための限定的な金融政策であったが、それでもなおかつ銀行の財務状態は改善されず、不良債権の処理は進まなかったのである。しかも、不況が深刻化しつづけているために、不良債権は解消するどころか、逆に増えつづけているのである。株や社債による企業の資本の自己調達が進んでいるために銀行の優良な貸し出し先は先細りの上に、しかも経営採算が悪化し、産業の先行きについて自信を喪失した経営者が続出しているために“銀行の貸し渋り”よりも“企業の借り渋り”が強まり、なおのこと銀行経営の健全化は進まないのである。

そればかりではない。ヘッジファンドなど膨大な投機資金による為替相場や株価の短期的変動は、産業界とりわけ固定資本比率の高い長期投下資本を必要とするモノづくり産業の企業活動の基盤を動揺させて、将来の期待収益率への確信を失わせ、投資を抑制する企業行動をとらせているのである。こうして産業界は窮地に立たされた中で、企業経営は経営採算を改善するために合理化努力に傾注し、企業経営のリストラクチャリングを、人員削減、賃金体系の見直しによる成果主義賃金による生活賃金の否定、賃金の切り下げ、パート、派遣など低賃金労働者の幅広い活用など労働者へ多大な犠牲を払わせながらこれらを、強行してきているのである。

日本型経営の特徴とされてきた“従業員重視型経営”から英米型の“株主重視型経営”への転換が望ましいという思想の潮流はますます大河となって流れはじめているのである。これが端的に現われたのが、解雇を抑制し、長期雇用システムを維持する企業の株価は低迷するのに対して、リストラクチャリングや人員削減・賃金切り下げを強行する企業の株価が上昇するという、健全な市場経済とはいえない病理的現象が発生しはじめているのである。ドナルド・ドーアも慨嘆しているように「モノを作る人々よりカネを作る人々を優位に置き、経済に投機的不安定性をもたらし、国民に生活上の不安をもたらす方向」に日本の経済政策は転換させられてきているのである。

もともと、モノづくり産業への投資は、その懐妊期間が長期であるために、低金利が投資を促すわけではないことは、1937年～38年のオックスフォード大学の経済調査や日本でも1984年の経済企画庁の企業行動に関するアンケート調査でも検証されたことで、将来への「期待収益率」が得られるという経営者の「確信」が投資を促す決め手で、低金利政策の効果は弱いのである。

また、モノづくり産業の利潤率は他産業に比べて低く（通常2～4%、日本5～6%）原材料価格、賃金などのコストの削減や技術革新による労働生産性の向上で利潤を確保している。ところが、変動相場制により為替相場が短期変動する場合には貿易財生産産業は利潤を剥奪され、致命的打撃を受け易い。とりわけ、ヘッジファンド等の投機資金の自由かつ短期的な国際的移動による為替相場の急激な変動は、貿易財産業に依存する資本主義経済そのものの存立を脅かすのである。こうしたことで、1990年代以降の日本経済は変動相場制下の円高によって、モノづくり産業の基盤は大きく揺らいできているのである。とりわけ急速に工業化が進み始めてきた中国は、日本の20分の1以下の低賃金と膨大な過剰人口を抱えている上に中国の人民元は対ドル相場では著しく安いために大変な国際競争力をもち、日本のみならず東南アジア諸国の経済を大きく動揺させているのである。

こうした不安定な貿易市場での競争を公正取引が可能な自由貿易システムとして再構築するため

には、J.M.ケインズがかつて提唱したように変動相場制を脱却して調整可能な固定相場制へ移行することが必要と考える。1990年代にタイのパーツの崩壊に始まったアジアの通貨危機の際に、マレーシアのマハティール首相が固定相場制の採用を強行してマレーシアの経済的危機を乗り切ったことの政策的意味は重いのである。

そればかりではない、第1次世界大戦後、ソーシャルダンピングで繊維製品を輸出し、これが自由貿易体制を揺るがすとして日本は国際社会から指弾され、これに応じて工場法で施行を延期されていた女子・年少者の深夜業の禁止と危険有害業務の就業制限を実施させられることとなった(1929年)。現在の中国は、低賃金と長時間労働など“原始的労働条件”に依拠して、工業化が進んだ高賃金国の製品に劣らない製品を生産して輸出市場に進出している点では、ソーシャルダンピング輸出であることは否定できない。したがって、このような不正貿易市場を健全化させるためには、日本をはじめアジア諸国は、ILOを舞台にして国際労働基準を立て、低賃金など劣悪労働条件で貿易市場へ進出する不正輸出の賃金・労働条件の改善を促すことが必要である。また日本の国益を守るため、必要に応じてセーフガードを発動し、不正輸出からの輸入制限は実行されてもよい。これは、経済大国第1位のアメリカが随時発動していることで、グローバルスタンダードはシングルではなくダブルスタンダードに立って、アメリカは自由貿易政策を推進しているのである。世界第2位の経済大国である日本も、世界の経済の安定的な発展に寄与するためには、このダブルスタンダードに立つセーフガードの発動は避けられない自由貿易政策と考える。

こうした為替政策と貿易政策を機動的に実行しない限り、日本の貿易財を生産するモノづくり産業は存立基盤を失い、日本の産業空洞化が進み、資本の海外への逃避による雇用機会の大きな喪失が生ずることとなる。これは大量失業の発生によって貧富の格差が拡大し、人心の荒廃が進み、治安の悪い住みにくい国への転落を意味する。

4 少子高齢社会下の技術進歩の停滞

ところで、いうまでもなく、一国の経済の自然成長率は人口変動と技術進歩によって大きく影響を受ける。周知のように日本は“少子高齢社会”となり、すでに生産年齢人口(15歳～64歳)は1995年の8,717万人をピークに減少しはじめ、人口予測では(国立社会保障・人口問題研究所)2006年の12,774万人をピークに総人口も減少に転ずる。これによって技術進歩に対してもっとも適応能力の高い新規追加労働力は減少するから、技術進歩は停滞せざるを得ない。また人口減少は住宅需要を減少させるから、有効需要をも減少させつつ、土地資産価格を低下させるなど経済成長率を引き下げることになる。このマイナス面を解消するのが技術進歩による生産性の向上である。

日本では、1950年代半ばに、大量生産技術が普及し、少品種大量生産の自動化・効率化が進み、低価格の耐久消費財が大量に商品市場に提供され、経済成長率が急激に高められた。この代表的な商品が電気洗濯機、電気冷蔵庫、テレビなどの家庭電化製品であったが、高額な乗用車も信用販売(割賦制)によって国民大衆の購買力が高められ、市場が拡大した。これが1960年代には年率実質10%以上もの高度経済成長に結実し、外需依存型ではなく、内需主導型で高度経済成長が実現したのである。

ところで、ベトナム戦争で膨大な国富を浪費し、ドルの価値が暴落したアメリカは、1971年ニクソン政権下でドル防衛政策として「金とドルの交換停止」に踏み切った。これを契機にして、為替は固定相場制から変動相場制に移り、日本は1ドル=360円の固定レートから一挙に1ドル=240円の円高になり交易条件は著しく悪化した。これと重なって起きたのが第4次中東戦争を契機に起きた中近東の石油産出国の大幅な原油価格の引き上げ、つまり“石油ショック”の発生である。これによって日本が稼ぎ出してきた国富は、石油産出国へ大量に流出するという大損失を蒙ったのである。

こうした危機的状況を救ったのが、マイクロエレクトロニクスによる技術進歩（ME革命）であった。この技術の特徴は、多品種中少量生産を自動化・効率化するとともに省資源・省エネルギー技術であったために投下資本が節約されつつ、商品の差別化が効率良く進み消費者の多様なニーズに対応することによって消費需要を喚起したのである。もちろん石油危機によって日本経済の実質経済成長率は半減し、4～5%で推移することとなった。

日本でこのように技術進歩が急速かつ円滑に進んだのは、労働力の側の適応能力が高かったからである。1950年代の大量生産技術の推進を可能にしたのは戦後の進学率の急上昇によって育った新規学卒者なканずく高校卒業者が現場労働へ自ら率先して参入する職業選択行動をとったことである。このような可塑性の豊かな労働力を大量供給したのは農村で生まれ育った新規学卒者であった。そして農村から都市への新卒者の大規模な“民族移動”を円滑に進めたのが広域職業紹介政策として採用された“集団就職”政策（1952年職業安定法の改正）であった。また、1964年東京オリンピック開催を目指して1960年代に始められた東海道新幹線や首都高速道路の建設工事へ大量の労働力を供給したのも、農村からの“出稼ぎ”労働力であった。“人入れ稼業”や手配師など労働者供給事業による賃金のピンハネや賃金不払いなど不公正な紹介を排除するために、職業安定法が一部改正され、新規学卒者以外の成人についても広域職業紹介のネットワークが整備されることによって、出稼ぎ労働市場が拡大するなど農村から都市への労働力の再配分が円滑に進められたのである。

また、1970年代に起きたME革命の急速な普及を支えた労働力基盤は、戦後のベビーブーム期に産まれた第一の団塊の世代が、1960年代半ば以降新規追加労働力として大量供給されたことである。まだ当時は大学・短大への進学率は今日ほど高くはなく20%台であったから良質の高校卒業者が現場労働者として成長産業へ参入し、ME革命の推進役を果たしたのである。男子高卒者はモノづくり産業の現場労働へ、女子高卒者は事務労働分野へ進出することによってME革命を進め（ビジネスオートメーション）労働生産性を高めた。また組織の大規模化に伴う管理業務、経営企画や技術開発業務には大学や大学院修士修了者が数多く参入し、ここでも企業経営の効率化が起きたのである。

ところで、1980年代末にバブル景気が弾けてから長期不況過程で実質経済成長率は0～1%と大きく落ち込み、景気回復をみないまま21世紀を迎えてしまったのであるが、この悪循環から抜け出す手段の一つは、いうまでもなく技術進歩による生産性の向上である。周知のように今日の新技術は、バイオサイエンスやナノテクノロジーなどの技術開発をはじめ、情報処理技術（ME技術）と通信技術を統合した“IT革命”である。なるほど携帯電話によるネットワークは急速に普及したが、産業の効率的生産と流通サービスを効率化する半導体のハードとソフトの開発と普及は、それほど円滑に進んでいるとはいえない。それには幾多の要因が複合的に作用していることによると思われる。

一つは、市場原理主義による各種の規制の緩和・撤廃によって起きた企業間の過当競争によるところが大きいことである。これによって、企業は収益力が著しく低下し技術開発投資への資金調達が困難となったこと、新製品の開発が急テンポであるために、技術の陳腐化が早められ技術開発のための投下資金の回収が困難となったこと、“価格破壊”ということではいわゆるディスカウントショップが流通業界を席卷し、メーカーはコストを回収できる適正価格を確保できないために収益としてコストを回収できにくい状況に追いつめられてきていることなど、過当競争の弊害が、技術進歩を停滞させる要因として襲いかかってきているのである。

二つは、中曽根内閣時代に行われた公社の民営分割によってもたらされたことであるが、国鉄の民営分割（9会社）による鉄道技術開発力の劣化、また電電公社の民営分割（2社）と通信産業への新規参入の開放による競争激化によって通信技術開発力の劣化が起きたのである。もちろんこれらの産業が自然独占産業として地域独占を認められ、これに安住していたために高価格・低効率な産業になっていたことは否定できないが、公社を解体分割させたことは技術開発力の劣化をもたらしたのである。このことを軽視してはならない。IT革命に日本がアメリカに遅れをとったのは、電電公社の解体による企業分割であって、これを日本に迫ったのはアメリカの陰謀ではないかとされるほどである。

三つはIT技術の推進を支える労働力供給基盤が弱体化したことである。新規学卒労働力供給は、出生率の低下によって、ピーク時の年150～160万人から今日では100万人以下の60～70万人にまで激減し、出生率の低下が続いているためにこの減少には歯止めがかからないことである。いうまでもなく、既就業の成人労働力に比べ新規学卒労働力は、新技術への適応能力の高い可塑性に富んだ労働力であり、しかも相対的に低賃金労働力で単身者であるため地域間労働移動が容易な高能率労働力である。この供給量が減少することは技術進歩を伴う産業発展にとっては、大きなマイナスである。

四つは、追加労働力の量的減少にとどまらず、労働力の質が低下し、技術進歩を担う人材が供給されがたい状況になったことである。戦前から日本では学歴による階層差があったために、戦後は、より上位の学歴獲得のため進学熱が高まりはじめてきた。高度経済成長期の賃金・所得の上昇と格差の縮小は、なおのこと進学率の上昇を加速させ、高校への進学率は97%に達し高校は事実上義務教育化されてしまった。その上、大学等への進学を目指して、工業・商業などの職業課程は軽視され、普通課程の高校へ向かっての進学率の上昇であったから、モノづくり産業の現場を支える人材となる熟練・技能工の候補者の供給は急激に減少するという事態を招いた。そればかりではない。大学への進学学部も経済・経営・法学などの社会科学系と女子の場合には文学、教員養成など人文系学部への進学希望者が激増したのに対して、理工系学部への進学希望者が増加せず、そのため大学の学部編成は著しく人文・社会系へ偏ることとなった。とりわけ教育コストの高む理工系学部は、国公立大の設置にとどまり、これの安い私立大学は人文社会系学部の比重が高まってしまったのである。

五つは、こうした専攻分野や学部選択が普通課程高校や人文・社会系学部へ偏ったことが強く影響しているが、彼や彼女らは、事務系の分野の職業に優先して選択入職する行動をとっていることである。今日では事務労働や管理業務分野はリストラの重点対象となり、余剰人員化している。今

日必要なのはホワイトカラーでは専門・技術職の労働分野であるにもかかわらず、これに適合した教育を受けた人材供給は少なく、職業別の需給ギャップは拡大の一途である。この結果、進学校である普通課程高校卒業者で無業者やフリーターが増え、大学卒・大学院修了者でも人文・社会系では無業者は40%にも達しているのである。

六つは、周知のように日本は明治以来つい最近まで海外で開発された技術の輸入に大きく依存して技術進歩を実現してきた。ところがこの時代は終わり、日本は自主的技術開発に頼らなければ他の工業国に技術進歩で先行することはできない。もともと技術開発は長期間かかり、とりわけ基礎技術開発では試行錯誤は避けられず失敗がつきものであるから、開発技術者が安心してそれに取り組める長期安定的な雇用システムとこれを進める管理体制が基本前提である。ところが日本の現状は、長期雇用システムである日本の雇用慣行を、実力も能力も成果も問わない“終身雇用”“年功制”と事実誤認して断罪し、これを解体させて労働市場の流動化を図らなければ技術開発も進まず、産業構造の転換も進まず、景気の回復は不可能であると強弁するエコノミストや経営コンサルタントの発言が、マスコミでは優勢である。日本の長期雇用システムのメリットを十分に弁えている産業人は、決してこれに同調していないが、不況過程で大手企業の整理・倒産や事業の縮小や総額人件費抑制の要請で長期雇用の正社員の採用抑制とパートタイマーや派遣社員など流動的労働者への入替え採用が進んでいるために、“長期雇用システム”が崩壊しつつあるように見える。しかし実態は全く違い、長期雇用システムは維持されているのである。こうした事実に対し、政策提言として誤ったイデオロギーで大衆や庶民の考え方を惑わせ不安心理を煽るエコノミストや経営コンサルタントの存在こそ断罪すべき犯罪的言辭なのである。

七つは、産業発展のために即戦力となる人材が必要に応じて採用できる流動化した職業別労働市場を形成すべきで、そのためには労働市場を規制している各種の労働政策や職業紹介政策を大幅に緩和・撤廃すべきであるとの総理大臣直属の委員会の提案が総理大臣よりトップダウンで実行を強制されていることである。またこの職業別横断的な流動的市場を形成するためには、労働者個々人は「自主的に技術や技能」を身につけ「エンプロイアビリティ」を高める必要があるとの提言がマスコミ界で氾濫している。これなども、人間の仕事能力の開発・向上に無知な提言で、いかに資格試験にパスしても、仕事の経験（OJT）を積み重ねなければ能力は磨けないのである。難関の試験にパスして資格を取得しただけの駆け出しの医者や弁護士は半人前の能力しか身につけていないのは周知のことではないか。多くの症例や事件を担当して能力が磨かれて名医や練達な弁護士が育つのであって、これはいかなる仕事も異ならないのである。

また、大量生産技術にしる、ME技術にしる、こうした技術進歩が労使の対立と摩擦なく円滑に進んできたのは、日本では職業別閉鎖労働市場が強固に形成されてこなかったことを強調しなければならない。ME革命の際に検証されたように、欧米では職業的縄張りが強く、しかも仕事の守備範囲の狭い職業別労働市場が強固に形成され、これを地盤にした職業別労働組合が存在したために、かれらは既得権が剥奪されかねない新技術の職場への導入には厳しく抵抗して反対したのである。そのためにME革命が欧米では遅れ、産業の国際競争力が弱められたのである。ところが、日本の場合には、職業別労働市場はごく一部の専門職（医師・弁護士）に限られ、多くの労働者は守備範囲の広い職務遍歴をさせる“年功制”によって錬磨された勤勉な労働者のチームによって編成・秩

序づけられ新技術への適応能力が高められてきたために、ME技術など新式技術は摩擦なく円滑に導入され労働生産性が高められてきたのである。これらの年功システム下の労働者を組織したのが企業別組合で、たとえばプレイバックロボットなどは自分の分身として取り扱われ、新技術導入への反対運動をすることなく、進んで受け入れられ、企業成長に貢献してきたのである。これが1970年代から80年代にかけて、日本の産業の国際競争力を強め、一挙に経済大国へ成長させた要因の一つであった。これを推進した長期雇用システムが高く評価されたのは当然のことであった。

こうした状況下で自主技術開発を推進し、産業発展を支えるためには、(イ) 過当競争を抑制し、協調的競争環境をつくり出すこと。(ロ) 技術開発に安心して取り組める長期雇用システムを維持することである。とりわけ今日の技術開発には特許などの知的所有権の果たす役割は大きく、これらは企業秘密に関わる技術であるから、この秘密の漏洩を防ぐために、開発技術者の企業への定着を図る長期雇用システムの維持は必要不可欠の前提条件である。したがってこれらの開発技術者が職業別労働市場を通じて流動化することは、決して望ましいことではなく、経済発展を阻害することの方が大きいのである。開発技術者に新技術の開発に相応に報いなかったためにスピンアウトされ、特許権をめぐる訴訟沙汰となっている企業があるが、こうした事態の発生を抑制するためにも長期雇用システムを堅持しつつ開発技術者の研究成果に報いるシステムを構築することが望まれるのである。

もちろん技術開発は個別企業にのみ依存するわけにはいかない。基礎研究とこれに裏打ちされた最先端の技術開発を行う共同利用研究機関を公共資金を大量投入して拠点地域ごとに設置する必要性と緊急性は高い。アメリカのように産軍結合による軍事技術の開発システムもその一つの方法であるが、非軍事国家にふさわしい大学人と産業人との産学連携による技術開発体制を早急に構築することが求められる。ここではテーマごとにプロジェクトチームを編成し、任期制による大学人と産業人の出向によって研究を推進し、研究に機動性と柔軟性をもたせることが肝要である。

5 「共働き世帯」の増加と賃金制度の見直しの問題点

戦前からの既婚女子の就業形態の支配的タイプは、農家や商店などの家族主義的自営業の家族従事者であった。また未婚の独身女子の多くは、家事見習いの家事労働従事者であったが、貧しい農村の子女は、家事見習いの家事女中として、また繊維産業の出稼ぎ労働者として雇用労働力化していた。ところが戦時過程で軍需産業を支える労働者として女子が学徒動員や労務動員で雇用労働に強制的に従事させられてから、この戦時下の雇用労働の経験が活かされ第2次世界大戦後の経済的生活窮迫時代に独身時代には雇用労働に就業するのが当然視されるような価値観が定着した。男子の賃金改善が遅々として進まず、他方耐久消費財を中心とする商品経済が家計に浸透するにつれ生活費が高むことから、結婚してもなおかつ雇用労働を継続する“夫婦共稼ぎ”世帯が1950年代には急増し、大きな社会問題となった。これが雇用労働者世帯での“多就業世帯”の大量発生で、貧困の1つの発現形態とみなされ、さまざまな対策が講じられてきた。この中核を占めたのが賃金問題であった。

日本でも、第2次世界大戦中、工場・鉱山労働者が増え、労務動員によって農村からも多数の農

民が工場動員され、雇用労働者としての生活を送るように強制された。戦時中には、これらの労働者を能率良く働かせるために、最低生活費の研究が進み、この最低生活費を充足するための賃金制度が考案された。これを具体化したのが戦時賃金統制令で、賃金の支払い最高限度額を年齢別初任給表で定める方式が生れた。この初任給の序列づけは年齢基準一本であったために労働者世帯の家族構成、住宅事情、通勤距離など個別の生活事情を考慮する必要があった。ここから生れたのが家族手当、住宅手当、通勤手当などの諸手当で、危険有害業務や管理的業務についても手当が加算された。こうした諸手当を含む賃金制度を日本では「賃金体系」という独特の用語で呼ぶようになったのである。こうしたことから世帯賃金論が生れ、Living Wage（生活賃金論）が戦後の経済的窮迫期に理論生計費要求やマーケット・バスケット方式などを算定基準とする労働組合の賃金改善運動として展開されることとなったのである。これが初めて体系立てられて労使で合意されて1946年に協定されたのが「電産型賃金体系」で、ここで決められた年齢別賃金表と勤続年数加算による定期昇給制が日本の産業界に広く普及し、定着したのである。

経済学では賃金は、現象としては“労働の価格”として取引きされるが、これはあくまで“労働力の価格”が売手側の供給価格としてその基礎にあって決定される価格である。資本主義経済では、本来的に商品化できない労働力が商品という仮の姿をとって労働市場で価格が形成されるわけで、したがって労働力商品は、農産物や電化製品などのモノと異なる商品なのである。労働力は人間の肉体と不可分であるために、地球上に生活する生物としての人間は、1日24時間の制約を受け、1日のうち労働力を売り渡せる時間（労働時間）つまり労働力の消費のための時間は制限が避けられない。これは今日では1日8時間労働として標準化されているが、労働力は労働寿命が続く限り長期にわたって健全な状態が維持されなくては労働力を継続的に売り渡すことはできない。この労働力の生産・再生産は人間の家族生活による以外にはなく、資本主義的方式では生産できない特殊な商品なのである（土地も同様に生産できない商品である）。今日は人間を家畜のように奴隷として商品売買できた中世時代ではない。しかし、人間の消費生活の自由を基本的人権とする今日の民主主義社会といえども、人間のもつ肉体的精神的諸能力の総体である労働力を市場で売買できるシステムを形成しなければ資本主義的市場経済そのものが成り立たないのである。

いうまでもなく、商品として市場へ提供される労働力が継続的に生産・再生産されるためには、そのために必要な生活物資の確保もしくは生活物資を商品市場で購入できる貨幣が労働の対価である賃金として支払われなければ労働力の供給は継続的に不可能である。つまり労働市場を欠いては資本主義的市場経済そのものが成り立たないのである。なるほど、賃金は、労働の価格としての現象形態をとるが、これは労働者本人のみならずその家族を養うに足る貨幣が賃金として支払われる市場法則が貫徹されるものでなければならないのである。戦時下の賃金統制にしても戦後の生活賃金論にしても、世帯賃金論として組み立てられていたからこそ労働力の生産・再生産がまがりなりにも果されてきたのである。こうした経緯から1950年代から60年代にかけて、賃金は「共稼ぎ世帯」ではなく、「片働き世帯」を理想として決定されてきたのである。つまり、夫は外で働き妻は子供を産み育て家事に専念する「夫婦役割分担型家族」がモデルとされて、賃金体系の中への年齢給、配偶者手当など家族手当の加算をはじめ、各種の社会保障制度（年金、健保、生活保護制度）や税制（配偶者控除や扶養控除）でも世帯原則が採用されることとなったのである。この世帯の標準モ

デルが夫婦と未成年の子供2人という家族数4人の核家族であった。

ところが、20世紀末頃からこうした「世帯原則」を否定する賃金体系変更や年金・税制などの改変案が「個人主義」「自己責任」の強化を実現目標とするスローガンを掲げて、華々しく登場してきた。伝統的に多就業世帯として貧しさの発現形態とみなされてきた「夫婦共稼ぎ世帯」ではなく「夫婦共働き世帯」と表現を改め、これが理想の家族像であるというイデオロギーの登場である。たとえば賃金は経済学では「労働力の価格」として理論構成されてきたにもかかわらず、これを否定して「労働の価格」を基準とすべきで、そのためには年齢給や生活給の廃止による成果給、仕事給への変更と能力給の徹底など、さらには家族手当、住宅手当、通勤手当などの諸手当の廃止など「夫婦共働き世帯」に対応した個人別賃金決定への転換の必要性が市場原理主義者によって声高に叫ばれはじめている。つまり「世帯賃金論」の全面的否定説の登場である。こうした「個人主義」の徹底は賃金体系変更にとどまらない。社会保障や税制の改革案にも反映しはじめ、税制では配偶者控除（含む特別配偶者控除）は専業主婦への優遇税制とみなされて廃止案、基礎年金の保険料を免除されている専業主婦（第3号被保険者）に対する保険料負担の導入案をはじめ、年金給付水準の基準モデルを「片働き世帯」から「共働き世帯」へ変更する案などの提言が堰を切ったように打ち出されはじめてきているのである。

このような賃金や社会制度の決定の仕組みを「世帯原則」から「個人原則」へ変更する潮流を生み出したのは、いうまでもなく女子の職業分野への幅広い進出が（イ）伝統的に男子が占めてきた専門職・管理職など高賃金分野にまで進んできたこと（ロ）女子労働者のシェアの高いパートタイム労働や派遣労働などで、フルタイムの正社員の労働とほとんど異なる同一労働従事者が増大したこと（ハ）有配偶の既婚女子の再就職者の増加と雇用の継続化が進み、「夫婦共働き」の多就業家族が増えたことなどをあげることができる。

こうした時代の潮流を反映し、これを加速したのが男女雇用機会均等法の制定（1985年）、女子の就業率の高い雇用形態分野への労働者保護法としての労働者派遣法（1985年）やパート労働法（1993年）の制定である。そうして男女同一労働同一賃金の実現や男女共同参画社会の建設など男女平等思想が一大潮流となってきたのである。

資本主義経済では、本来的に商品ではない「労働力」を商品として取扱うことを擬制することによって市場経済を成立させて生産を行い、各種の資源や生産物の配分・再配分を継続実施している。そして、労働力の生産・再生産の母体である家族の自立的消費生活へも資本主義的商品経済が浸透し、労働の対価として得た賃金で購入しなければ生活が成り立たない消費生活物資や家事サービスがますます増大してきた。こうした市場経済は日常の衣食住の物資にとどまらず、子供を産み育てるという家族の世代的再生産過程にも浸透しはじめてきているのである。

こうした資本主義的市場経済下で子供を産むという女子特有の男子とは異なった優れた能力を生かして人類の世代的再生産を円滑に進めるためには、子供を産み育てる機能を発揮できるシステムを何がしかの形で構築しなければならない。夫婦役割分担型家族では子供を育てるのは専業主婦の責務とされてきたが、女子が雇用労働分野へ進出し、雇用を中断することなく継続するためには、両親に代替する子供の保育・養育システムを構築しなければならない。

家庭教育や徒弟制による能力開発を補完する子供の学校教育システムは、日本でも明治時代初頭

に義務教育制の実施によって実現され、第2次世界大戦後は、さらに中等、高等教育まで整備・充実され、公的にも私的にも社会的教育システムは拡充された。ところが乳幼児の保育システムは必ずしも十分ではなく、乳幼児の子育て労働は、女子へ重い負担となっており、職業の継続を困難にしている。そのためもあって、出産にあたって退職し、育児・保育労働から解放される30歳代になって雇用労働市場へ再参入する「職業中断再就職型」を選択する女子が多く、これが女子の年齢階級別労働力率の分布に「M字型カーブ」として現われているのである。このM字型カーブの谷（労働力率の低下）は、最近の傾向をみても浅くなることはなく、女子の晩婚・晩産化によって年齢の高い方へシフトするにとどまっている。

それならば育児・保育サービスを拡充するなど家庭外の公的私的サービスへの依存に切り替えたとすれば、これらのサービスの受益者の経費負担能力が賃金・所得増加でカバーされなければならない。これの先行形態が「夫婦共働き世帯」であるが、もしこれが理想のモデルとされ、この世帯所得によって子育ての経費を賄うのが標準となれば、「片働き世帯」の賃金・所得では子育ての経費を賄いきれないことになる。

すでに女子が雇用労働分野へ大量進出したアメリカで検証されているように、平均婚姻継続期間が著しく短縮されるほど離婚率が高まり、片親で子育てをする世帯（シングルファーザーやマザー、または未婚の母）が急増している。日本では「未婚の母」が認められる家族観が育たないために、非婚者が増え、晩婚化傾向が強まったこともあって出生率は急激に低下しはじめているのである。アメリカなどでみられる「家庭崩壊」現象は、生物としての人間社会の衰退の証しで、決して健全な人間の行動ではないと思うのであるが、日本でも、こうした行動をとる女子が増えはじめてきたことは大変深刻な事態といわなければならない。

周知のように、出生率の低下による人口減少が資本主義社会を停滞化させることは、J.M.ケインズやハンセンなどが「長期停滞論」で問題提起し、理論構築をしてきたところである。日本経済もこの問題を深刻かつ真剣に考え、解決策を立てなければならない段階に立ち至ったのである。

しかし、個人主義と自己責任原則を強調する市場原理主義者は「夫婦共働き世帯」こそ家族の理想とみなし、人間の労働と生活の基礎である家族という集団の存在を軽視し、賃金の個人別決定による世帯賃金論の否定にとどまらず、社会保障も世帯原則を否定して個人原則に変更すべきだと提言している（八代尚宏ほか）。これで人間生活の基礎的前提条件である家族の営みによる労働力の生産・再生産は、果して可能なのであろうか。そうではあるまい。労働力の生産・再生産が長期継続的になされないとすれば、労働市場での労働力供給は順当に行なわれず資本主義経済それ自体の解体消滅という墓穴を掘ることになる。それでも良いのか。キャリアウーマンをはじめ、ジェンダー思想の持ち主に多くの発言の機会が与えられているために、日本のごく一般の女子のみならず男子の「反論」が陰に追いやられているのではないかと危惧する。

6 展 望 結びにかえて

以上、最近、日本で進められてきている新古典派経済学によって強行されている経済・社会政策の潮流の特徴と問題点を指摘してきた。

まず第1に指摘できる点は、この基底に流れる政策思想の特徴が、アメリカ型の「株主重視型経済」に立脚した自由競争万能の市場経済システムを理想のモデルとみなし、財政金融政策、産業政策などの経済政策や労働・社会政策の見直しを強行しつつ、こうした経済・社会体制へ到達するための「構造改革」を政治的に実践している点にある。

この経済・社会政策思想の潮流の舵取りのプロモーターへのアドバイザーは、アメリカへ留学して、市場原理主義に立つ新古典派経済学に洗脳されて帰国した大学やシンクタンクに席をおくエコノミストや各種のコンサルタント達である。かれらは、時流におもねって政治権力に近づき、アメリカで学んだ知識の受け売りに過ぎない独創性を欠いた学説を日本政府に売り込むことに、このほか熱心である。また日本の経済と社会がアメリカ化されることを理想と考え、日本経済の歴史と文化を足蹴にして、国民の関心を引きさましてこの理想の実現へと世論を誘導しようとしている。

こうした経済・社会政策の潮流の支えとなる新古典派経済学の信奉者は、1950年代に日本の経済学界で主流を占めていたマルクス主義経済学の教条主義的な信奉者と全く異なる思考法をとる学問研究への態度と瓜二つである。それは、経済学は社会科学として実証的歴史科学であり経験科学であることを無視している点で共通しているからである。いうまでもないことであるが、現代の国民国家は、それぞれ文化的民族的伝統に根ざして経済や政治などの社会を構築しており、これを基本的な前提にして経済学をはじめ社会科学は理論構成されている筈である。

ところが、市場原理主義に立つ新古典学派も教条主義マルクス経済学派も、こうした各国経済の歴史的特性への事実認識を欠いたまま、外国の土壌で開発された借りものの理論を政治的に実践しようと情熱を燃やしているのである。この帰結は明らかである。教条主義的マルクス経済学派は学界のみならず国民大衆からも見捨てられて凋落したように、教条主義的新古典学派も、そうした運命をたどることは不可避である。

いうまでもなく、社会科学方法論の基本は、諸事実についての実証的研究にある。こうした実証研究の裏付けなしに、外国で開発された理論やイデオロギーでこれをア priori に正しいと考えて政策批判を行い、政策提言まで行なうのは、政策科学者としても、正しい学問研究態度とはいえない。私の労働問題研究者としての心構えは、「実証を欠いた理論は暴走する」ことへの戒めとして「理論はじめにありきではなく、事実はじめにありきである」ということで日本の労働・社会問題について主として実態調査方法による実証的研究を進めてきたのである。こうしたことで1950年代から60年代にかけての労働問題研究者の主流を占めてきた教条的マルクス経済学者と緊張関係をもって対抗しつつ一線を画して実態調査による実証的研究に邁進してきたのである。

ところが、今日、隆盛を極める市場原理主義に立つ教条的新古典派エコノミストは、「規制の緩和・撤廃の効果はやってみなければわからない」ことを前提にして、「規制改革」の政治的実践を迫っているのである。これは最近では、規制改革会議が提言した「構造改革特区」を設置し、ここではすべての規制を排除して自由に経済活動をさせて、この実験結果を見ようという試みで、私からみれば、この「社会的実験」(八代尚宏)は、第2次世界大戦中に実施され、戦後指弾された「人体実験」に近い提言といってよく、規制の緩和・撤廃論はここまでエスカレートしてきているのである。

第2に指摘したい点は、こうした「市場原理主義者」のいづく経済学の方法の基礎にある人間観

への考え方も、私の理解を超えていることである。それは、人間のいだけ金銭欲・物欲などの欲望を自由に発揮させれば経済は最良の成果を達成できるという“欲望至上主義”に立った人間の経済的行動を理想として経済学及び経済政策を構築しているからである。もともと人間のいだけさまざまな欲望や感情は、しばしば際限もなく暴走しがちであるし、現世では、これをすべて充足できないことは自明のことである。欲望は、人間が本性としてもつことは否定できないからこそ、理性と節度と品格をもって忍耐と禁欲を行動規範とする人間の育成が教育や宗教に期待され、託されてきたのではないか。

にもかかわらず最近マスコミに派手に登場するテレビタレント化して「流行としての経済学」というか「風俗としての経済学」を臆面もなく売り歩くエコノミストやコンサルタントが幅をきかせ、「欲望の経済学」にもとづく政策提言をしている。また彼等は計量経済学の手法を駆使しているが、それは恣意的数学的モデルづくりにとどまり、現実との緊張関係を全く欠いたモデルなのである。

私は経済学の基本的使命は、人間が経済生活を過ごす上で最低必要とする生活資料や生活手段の欠乏の発生をいかに防ぎ、これを解決するための手段・方法を提供する点にあると考え、こうした視角から労働問題の経済学的研究を進めてきた。ところが今日の経済学界の主流は私とは全く異質の人間の経済的行動に立脚した「欲望の経済学」であるので、この学派は、今日の経済的社会的危機を克服し、解決することに失敗して、早晩に歴史的舞台から降ろされるに違いないと確信している。

こうした学派の学問研究の退廃は、労働・社会問題の解決のために体系立てられてきた労働研究にも現われ、労働力＝商品という特性によって成立する労働・社会問題の体系を無視して、モノやカネの商品と同次元で取扱い、労働強化による能率増進、賃金の変動費化の推進、人的資源管理技法による労働力の浪費の推進など企業の収益増大へ奉仕し、貢献する経営学的視点への傾斜を強め、労働・社会問題研究から逸脱しはじめていたのである。しかも、大変遺憾なことに、こうした視点からの研究について「労働・社会問題の研究業績では就職できない」と強弁して大学院生を指導している労働研究で職を得ている大学教授もいるのである。労働問題研究は、ここまで墮落し、退廃してきているのである。全く嘆かわしい状況というほかない。

1980年代以降進められてきた市場原理主義者による無政府主義的イデオロギーによって日本経済は深く傷つき、失業率の急上昇による人身の荒廃にまで行き着き、さまざまな経済的社会的諸矛盾が噴出しはじめてきている。もっとも目立つのは、日本の産業界に瀰漫しつつある順法精神の衰退である。周知のように近年、日本を代表する複数の大企業で不正事件が続発し、刑事事件として企業のトップが司直によって訴追され、裁かれている。これは氷山の一角ではないかという疑念が幅広く持たれはじめていることは大変深刻な事態の発生といわなければならない。この原因の一つとして、それぞれの事業への参入規制を緩和撤廃し、参入後の行政指導も望ましくないと退けられ自由放任された上に、英米とは異なって、参入後の規制が全くなされてないことをあげなければならない。ルールなき市場競争によって過当競争経済となれば、なおのこと手段を選ばない事業活動が違法を承知のうえで株価の人為的吊り上げや粉飾的会計処理などが企業収益獲得のために行なわれることは見易い道理である。こうした事態の発生を抑制するためには、以下の提案をしたい。

第1に労働・社会政策による労働基準法、労働安全衛生法、労災保険法、職業安定法、雇用保険

法や公的年金・疾病保険の適用は、強制適用であるのは国際的相場である。したがって、これらの法律の順守を事業参入の許可条件とし、監視・監督体制を強化することが必要である。とりわけ、労働市場での労働力取引に介在する民営職業紹介事業や労働者派遣事業への規制はいたずらに緩和すべきではなく、公的職業紹介システムを中核に据えて職業紹介サービスをすることが必要である。したがって一部の規制緩和論者からしばしば提言される公共職業安定所の民営化などは論外の提言である。

というのは、いうまでもないことであるが、労働力は人間の家族生活の営みによって生み育てられる人間の精神的肉体的諸能力であって、資本主義的に生産・再生産でき、生産調整できる商品ではないのである。にもかかわらず、資本主義的商品経済を貫徹するためには、労働力を商品とみなすフィクションを立てて労働市場を形成させ、これを通じて「労働力の価格」ではなしに「労働の価格」とする市場メカニズムに委ねているのである。したがってこの労働力という特殊な商品の前提条件を無視して労働力をモノやカネなどの商品と同一に取扱い、自由な商品市場での価格決定に委ねた場合には、労働力の生産・再生産に支障が生じ労働力供給が順当かつ継続的に進まなくなり、やがては労働力の供給が枯渇し、資本主義的商品経済そのものが瓦解しかねないのである。その徴候は出生率の低下による少子化と人口減少に示されている通りである。

第2に各事業への参入規制を見直し、人間の生命・健康・環境の安全に関わる参入前規制の強化とあいまって各種事業への参入後の規制を強化することである。日本は規制の緩和・撤廃で参入規制は大幅に緩和されたが参入後規制は全く弱体である。従来は、行政指導による行政裁量に委ねられて規制されてきたが、この行政指導も規制緩和・撤廃論者によって批判されて弱体化し、現状は全く自由放任状態でそれぞれの企業の自己責任に任せている。こうした中で発生したのが狂牛病、食料品の不正表示など経営倫理の退廃と政治家・官僚の構造的汚職問題の激発である。日本を健全な法治国家に再建するためには、過度な自由市場経済による過当競争経済体制よりの脱却が基本前提であるが、同時に競争経済から発生する諸弊害の抑制を図るために政府による介入の強化が必要である。たとえば、司法職、警察官の増員による治安の維持と紛争処理、公認会計士の増員による企業の外部よりの会社監査体制の強化、食料品の安全確保を図る検査・検疫体制の強化のための増員、労働者保護のための職業紹介、労働基準監督体制の強化と増員など国家・地方公務員の増員が必要である。しばしば誤解されているが、日本は、「大きな政府」ではなく、世界では大変な「小さな政府」なのである。因みに、国家・地方公務員数は、人口1,000人当りでは、日本は39人、米80人、英84人、独77人、仏103人なのである。上述の参入後の規制を強化するならば、日本は「大きな政府」にならざるを得ないのである。

第3にマネーゲームを加熱させ、投機を促す金融・為替市場操作への規制を強化することである。日本は2002年2月になってやっと遅まきながら株の空売り規制を強化する措置をとった。アメリカでは世界大恐慌直後の1934年の銀行法ですでに実施しているアップティックルールがある。市場万能主義の新古典学派の旗手であるミルトン・フリードマンはこれを撤廃することにこのほか執着してきたのである。この空売り規制によって投機筋による株の空売りによる売り浴びせで巨額な利益をあげて、企業が倒産に追い込まれるという不健全な株式市場へ転落することにはひとまず歯止めがかかったのである。いまだに規制がないのがヘッジファンドによる投機的国際資金流動への規

制である。これについては、J.M.ケインズが提案した外国為替の変動相場制から調整可能な固定相場制への転換とジェームズ・トービンが提案した国際通貨取引税（いわゆるトービン税）などが現状では有力な政策提言である。

第4に以上のことと関連することであるが、マックス・ウェーバーや大塚久雄が警告したことであるが、今日の日本企業のエトスが「経済的経済外的暴力、詐欺・欺瞞などあらゆる手段を駆使して利潤追求にひた走るパーリア・キャピタリズムのエトス」に墮落しかねないことへの防御である。つい最近のことであるが、海外へ低賃金を求めて工場進出して渡り鳥経営を行い、中国の膨大な過剰労働力供給を背景にして3～4年で雇用・解雇を繰り返す「労働力の使い捨て経営」の責任者が、この経営方式を大新聞紙上に得意満面で自画自賛した文章を書いていたが、これは戦前日本で重大な社会問題となった「女工哀史」と異ならない経営姿勢であって、「パーリア・キャピタリズム」そのものとしかいいようがない。さらにこの会社（Mモーター）の株価が大変な高値であることは今日の資本主義の退廃的な腐朽化の現われではないか。こうした企業の経営思想をもって海外進出することは、中長期的にみて、貿易摩擦を呼び起こし、日本の国益をも損なうこととなろう。

こうした低賃金による不公正貿易は、自由貿易体制そのものの成立をも危殆に陥れかねないので、ILOを舞台に国際的労働基準を立て、低賃金によるソーシャルダンピングを規制することが必要である。また上述した為替相場を適正な相場にする調整可能な固定為替相場制への転換も必要である。

第5に指摘したい点は、過当競争によって重複投資が行なわれ資源の無駄使いに等しい資源の浪費が生じてきたことへの対策である。もともと産業の中でも、電力、ガス、水道事業や電信・電話などのいわゆる公益事業は、自然独占産業であるために、新規参入の後発企業が競争で敗北するという「市場の失敗」が起こる。またこれらの事業は、土地という資本主義的に生産できない特定の地域を事業活動のために独占することで経営が成り立つという性質をもっている（事業の非分割制）。したがって資源の重複投資による浪費を防ぐということのためにも、特定の地域での事業活動の独占を認める産業政策をとるのが資源の効率的配分と活用の上で望ましい政策対応であった。もちろん技術進歩によって、これらの事業活動の自然独占的性格には変化が生ずる。たとえば、通信が有線から無線へ、宇宙衛星通信へ変化したのは典型的現象であるが、通信サービスについて同一地域に複数社の参入を認めることは必ずしも資源の利用効率を向上させるわけではない。これは企業分割され通信市場を開放したNTTの経営採算の悪化で証明されている通りである。また米国での電力とガスの商品先物取引で参入した大手エネルギー会社エンロンや企業買収で急膨張した通信大手ワールド・コム不正経理による倒産でも検証されている通りである。また交通産業でももっともエネルギー効率が良く安全な輸送手段である鉄道事業が採算悪化したのは、自動車、航空機など競争的輸送手段が登場し、道路・空港が鉄道と重複投資されつづけた結果である。公害と安全とエネルギー対策から鉄道の復権を図り、そのためには鉄道サービスの地域独占を強めなければならないと考える。

最後に日本社会も、人口減少過程に入り経済成長力は弱体化して長期停滞過程に突入しつつある。この問題点は早くから一部の経済学者（J.M.ケインズ、ハンセン、シュタインドルなど）によって指摘されてきたことで、日本経済もこの課題に正面から取り組まなければならない段階になった。

もともと自然成長論からいえば、少子化は若年労働力不足問題を呼び起こすわけではない。むしろ人口減少によって労働力不足問題よりも、労働力の過剰による失業率の上昇する経済社会になるというのが上記の経済学者の指摘であった。比喩的に言えばロバート・マルサスの人口論では「人口増加は貧困と悪徳という悪魔をよびこんだ」が「人口減少は、失業という悪魔をよびこんでいる」(J.M.ケインズ)のが現代資本主義経済なのである。この課題にいかに関答をだすが今日もとても重要かつ緊急の課題と考える。これは将来の課題としたいが、最近この課題に正面から取り組んだ力作が発表されたので、これを文献として提示して、小稿を締めくくりたい。その文献は石水喜夫『市場中心主義への挑戦 人口減少の衝撃と日本経済』(新評論, 2002年4月刊)である。参照されたい。

(たかなし・あきら 信州大学名誉教授)

【文献史的覚書き】

ここでは、新古典派経済学者の文献を挙げることはしない。むしろ、この学派の理論と政策を批判する文献を挙げて、現代資本主義分析の理論と政策を理解するための手掛りとなる文献を紹介したい。以下、私が注目し、教示を受けた主要な文献を発表年次順に挙げる。発表年次順に配列したのはそれぞれの著作が発表された時代状況と著作者の問題関心の違い、また先行する諸研究との関連を重視したからである。経済学が歴史科学である限り、これは当然のことである。

マックス・ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』1905年

同 上 『職業としての学問』1919年

大河内一男「労働保護立法の理論に就いて」1933年 東京大学経済学部『経済学論集』

(同著『社会政策の基本問題』1940年に再録)

同 上 『独逸社会政策思想史』1936年

J.ロビンソン『不完全競争の経済学』1933年

J.M.ケインズ『雇用・利子および貨幣の一般理論』1936年

同 上 「人口減退の若干の経済的結果」1937年

A.H.ハンセン「経済進歩と人口減退」1939年

同 上 『財政政策と景気循環』1941年

大塚久雄『株式会社発生史論』1938年

同 上 『近代欧州経済史序説』1944年

S.W.ベヴァリッジ『社会保険および関連サービス』1942年

同 上 『自由社会における完全雇用』1945年

安藤政吉『最低生活費の研究』1947年

J.シュタインドル『アメリカ資本主義の成熟と停滞』1952年

M.カレッキ『経済変動の理論』1954年

大河内一男・氏原正治郎編『労働市場の研究 中学校卒業生の就職問題』1955年

K.ポラニー『大転換 市場社会の形成と崩壊』1957年

- 労働調査論研究会編『戦後日本の労働調査』1970年
 氏原正治郎・高梨昌共著『日本労働市場分析』1971年
 高梨昌『詳解労働者派遣法』1985年（第二版2001年）
 同上『新たな雇用政策の展開』1989年（改訂版1995年）
 同上編『変わる日本型雇用』1994年
 伊東光晴『現代経済の理論』1998年
 同上『現代経済の現実』1998年
 同上『経済政策はこれでよいのか 現代経済と金融危機』1999年
 同上『日本経済の変容 倫理の喪失を超えて』2000年
 宇沢弘文『社会的共通資本』2000年
 依光正哲・石水喜夫『現代雇用政策の論理』1999年
 高梨昌『雇用政策見直しの視点』1999年
 同上『日本の雇用問題』2001年
 日本労働研究機構編 高梨昌監修『リーディングス 日本の労働』全11巻2001年
 都留重人『21世紀日本への期待 危機的状況からの脱却を』2001年
 小野善康『誤解だらけの構造改革』2001年
 ロナルド・ドーア『日本型資本主義と市場主義の衝突 日独対アングロサクソン』2001年
 石水喜夫『市場中心主義への挑戦 人口減少の衝撃と日本経済』2002年

法政大学大原社会問題研究所叢書 ◎好評発売中◎

高年齢者の在宅ターミナルケア
 嶺学・時田純・季羽俊文子編著 A5判・三三〇頁・三八〇〇円
 夕暮れにも光があるように、生を支える一課題、実践、システム。尊厳を持って生ききるためのトータルケア。
 ◎占領期の日本労働運動史・労使関係史の基礎資料

証言 産別会議の運動
 法政大学大原社会問題研究所編 A5判・三九〇頁・六五〇〇円
 産別会議の運動家の証言から産業民主主義の展開や経済再建との関連を視野に入れた労働運動史・労使関係史の解明。
 ◎日・韓の工業化・近代化の時期と速度の違いを踏えた比較研究

現代の韓国労使関係
 法政大学大原社会問題研究所編 A5判・三六〇頁・六二〇〇円
 企業別から産別組合形成をめざす韓国労使関係を「民主労総」等の調査を踏え法改正・労働市場・産業構造等多面的に分析。
 ◎革新政治と労働組合運動の今日的課題を提示

政党政治と労働組合運動
 五十嵐 仁著 A5判・四六〇頁・六〇〇〇円
 戦後日本における政党政治の変遷と労働組合とのかがわりを焦点をあて分析。革新政治の課題と労働組合運動の今日的課題を提示。
 ◎「社会史」の方法から見た社会運動史

社会運動と出版文化
 梅田俊英著 A5判・三六〇頁・五〇〇〇円
 大正デモクラシー期における社会運動と出版文化の歴史を手書きメモ、日記、手紙、予審調査など新しい史料で再構成。

近代農民運動と政党政治
 横関 至著 A5判・三二〇頁・五〇〇〇円
 農民運動先進地香川県を分析
 ◎普通選挙の実施という新たな政治条件下の農民運動

横関 至著 A5判・三二〇頁・五〇〇〇円
 普選下の農民運動は小作争議と共に選挙・議会活動も重要な柱であり、その運動の動静が政党政治に及ぼした影響を解明。

御茶の水書房 〒113-0033 東京都文京区本郷5-30-20 電話03(5684)0751
<http://homepage1.nifty.com/ochanomizu-shobo/> ▶価格は税別◀